

北九州市 児童福祉施設等 第三者評価結果票

1 施設・事業所の概要

- | | |
|---------------|--------------------|
| (1) 事業者名（法人名） | 溝内 幸世 |
| (2) 事業所名 | 家庭的保育事業 溝内幸世 |
| (3) 設立年月日 | 平成 27年 4月 |
| (4) 定員 | 5 名 |
| (5) 所在地 | 戸畑区正津町 4番 22-102 号 |
| (6) 電話番号 | 093-871-8756 |

2 評価実施日

平成 30年 11月 14日

3 評価実施者

北九州市（北九州市児童福祉施設等第三者評価委員会）

4 評価結果

総合評価

事業所は、戸畑区の昔からの住宅街にある集合住宅の一室を利用し運営されています。周辺には学校や区役所などの公的機関があり、整備された公園も多く自然に恵まれた環境にあります。

I 子どもの発達援助

全体的な計画は保育理念や保育方針に基づき、地域の実態や保護者の意向を考慮し作成されています。また、全職員に周知され、見直しも適正に行われていました。指導計画は子どもの年齢や発達状態、生活リズムに配慮し作成されていて、個別指導計画も一人一人の子どもの実態などに即して作成されています。指導計画の評価や見直しは定期的に行われて、次の計画に反映されています。健康管理年間計画に基づき、日頃から健康対策に取り組んでいます。嘱託医と連携を図り相談・情報収集などを行い、保護者にも情報提供しています。健康診断の結果、子どもの発育状況について保護者及び職員に伝達しています。感染症マニュアルが整備され、発生時は嘱託医や関係機関と連携を取り、発生状況を保護者に知らせています。献立表を配布し、保護者には個別に給食試食会を開催し発育期にある子どもの食事の重要性を家庭に伝えています。菜園活動を行い、収穫した野菜を給食の食材に利用しています。

事業所の室内外は、安全・清掃などのチェック表を作成し、定期的に清掃され清潔に保たれています。保育室は季節の植物や行事に関する飾りを置くなど、温かい雰囲気づくりに心がけています。保育士が子どもに対してわかりやすい温かな言葉づかいでおだやかに話しています。基本的な生活習慣が確立できるよう一人一人の子どものリズムや発達に合わせた支援が行われています。連携保育所との交流や図書館、区役所の屋上などの公共機関の利用、また、地域の人々や自然との触れ合いの機会が多く持たれています。読み聞かせした絵本の紹介、読み聞かせの会の実施など、読み聞かせの大切さを保護者にも知らせています。

II 子育て支援

保護者とは送迎時に一人一人と話す時間を確保しており、連絡帳も有効に利用されています。個別面談やその他の相談も保護者の意向に沿って行われ、内容は記録を基に全体での情報共有が図られています。虐待については、職員会議や所内研修が行われており、保護者に対しても掲示や言葉掛けを行うといった取組がされています。掲示板には子育て相談に応じていることや関係機関からの情報が示されています。入所及び見学希望者は常時受け入れており、必要に応じて関係機関につなぐなど連携を図っています。

III 地域の住民や関係機関等との連携

地域の関係機関・団体からの情報を保護者に提供しています。職員に対しては必要に応じて回覧し、情報を共有しています。地域のふれあい広場に参加するなど、地域の関連機関との連携を図り、集合住宅の住民に対しては、普段から挨拶や言葉掛けを行うなどしてコミュニケーションを図っています。

IV 運営管理

保育理念や基本方針は、職員会議で評価・見直しが行われ、リーフレット、入所のしおり、ホームページ、によって知らされています。園独自のアンケートを行い、保護者の意向の把握に努めています。職員は年に1回自己評価を行い、職員会議で振り返りがなされています。毎月、絵本専門士を招聘して研修を行い「絵本の読み聞かせ」に力を入れています。設備、玩具の安全や衛生管理については、チェックリストを利用して、安全・衛生管理の徹底が図られています。危機管理や食中毒、不審者などの対応についてもフローチャートを作成し、職員がいつでも確認できるようにされています。

評価対象ごとの評価（概要）

I 子どもの発達援助

一人一人の子どもの状況に配慮した保育が展開されているか、保育にふさわしい環境が整っているかなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
発達援助の基本	<p>計画・記録 全体的な計画は保育理念や保育方針に基づき、地域の実態や保護者の意向を考慮し作成されています。また、全職員に周知され、見直しも適正に行われていました。指導計画は子どもの年齢や発達状態、生活リズムに配慮し作成されていて、個別指導計画も一人一人の子どもの実態などに即して作成されています。指導計画の評価や見直しは定期的に行われて、次の計画に反映されています。</p> <p>会議 子どもの援助の仕方などが、職員会議で話し合われ記録されています。また、話し合われた内容は保育実践に生かされています。</p>
健康管理・食事	<p>健康管理 健康管理年間計画に基づき、日頃から健康対策に取り組んでいます。嘱託医と連携を取り相談・情報収集を行い、保護者にも情報提供しています。保護者の相談や健康診断の結果、子どもの発育状況について職員に伝達しています。</p> <p>感染症 感染症マニュアルが整備され、発生時は嘱託医や関係機関と連携を取り、掲示板等で発生状況を保護者に知らせています。感染症の疑いのある状況に気づいた時は、事務室を利用するなど個別に対応しています。</p> <p>食事 除去食の対応が必要になったときは、所定の様式の準備や食物アレルギーについて研修をするなど対応できるようにしています。幼児食や離乳食の献立表は配布し、保護者には個別に給食試食会を開催し発育期にある子どもの食事の重要性などを家庭に伝えています。</p>
保育環境・保育内容	<p>保育環境 安全・清掃などのチェック表を作成し、事業所の室内外は定期的に清掃され清潔に保たれています。保育室は季節の植物や行事に関するものを置くなどして、温かい雰囲気づくりに心がけています。</p> <p>保育内容 保育士が子どもに対して分かりやすい温かな言葉づかいでおだやかに話しています。子どもからの語りかけに対しても、丁寧に対応していました。子どもが自分でやろうとする気持ちを大事にして一人一人の状況に応じて、手伝う、励ますなどしています。</p> <p>連絡帳などで保護者と連携をとりながら、一人一人の子どもの状況に応じて保育しています。入所時より子どもが安心して過ごせるように、特定の保育士が関わるようにしています。</p> <p>玩具・遊具を自由に取り出して遊べるよう工夫され、好きな遊びができるコーナーが設けられています。連携保育所、市民センターとの交流や、図書館、区役所の屋上庭園など公共機関を利用し地域の人々や自然との触れ合いの機会が多く持たれています。日々、読み聞かせした絵本の紹介、読み聞かせの会への参加など、読み聞かせの大切さを機会あるごとに保護者にも知らせています。</p> <p>人権・性差 子どもの人権に関する研修は年間計画に位置づけられています。異文化に関心が持てるような取組がされています。子どもの主体性を大切にして、態度や服装、遊び方等に性差への先入観による固定的な対応をしないようにしています。</p> <p>延長保育・障害児保育 障害児の在籍はないが、障害児や気になる子の関わり方などを職員会議などで話し合い障害児をいつでも受け入れられるようにしています。</p>

II 子育て支援

子育てに関する保育所と保護者との相互理解や、地域における子育て支援の取り組みなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
者の育支援 入所者の保護	<p>保護者との関係・虐待</p> <p>保護者とは送迎時に一人一人と話す時間を確保しており、連絡帳も有効に利用されています。個別面談やその他の相談も保護者の意向に沿って行われ、内容は記録を基に全体での情報共有が図られています。虐待については、職員会議や所内研修が行われており、保護者に対しても掲示や声掛けを行うといった取組がなされています。</p>
子育て支援 地域の	<p>地域支援・一時保育</p> <p>掲示板には子育て相談に応じていることや関係機関からの情報が示されています。入所及び見学希望者は常時受け入れており、必要に応じて関係機関につなぐなど連携を図っています。</p>

III 地域住民や関係機関等との連携

地域の最も身近な児童福祉施設としての役割を果たしているか、関係機関等との連携を図っているかなどを評価したものです。

関・団体との連携 地域の住民や関係機	<p>地域での役割・その他機関との連携</p> <p>地域の関係機関・団体からの情報を保護者に提供しています。職員に対しては必要に応じて回覧し、情報を共有しています。地域のふれあい広場に参加するなど、地域の関連機関との連携を図っています。事業所がある集合住宅の住民に対しては、普段から挨拶や声掛けを行うなどしてコミュニケーションを図っています。特に、送迎時には違法駐車が無いように配慮しています。</p>
ンティア 実習・ボラ	<p>実習等の受入</p> <p>非該当</p>

IV 運営管理

保育に関する基本方針等が策定されているか、職員研修などの取組がなされているかなど、組織としての運営管理を評価したものです。

組織運営 基本方針	<p>理念・方針</p> <p>保育理念や基本方針は、リーフレット、入所のしおり、ホームページなどによって広く周知を図っています。内容は、職員会議で評価・見直しが行われ、保育室内外へ知らされています。</p> <p>保育の質の向上・研修</p> <p>園独自の様式を用いてアンケートを行い、保護者の意向の把握に努めています。その後、集計して配布することで、園全体で情報を共有しています。職員は年に1回自己評価を行い、職員会議で振り返りがなされています。</p> <p>研修は職員の意向をもとに決定しています。園内研修は特に「絵本の読み聞かせ」に力を入れており、絵本専門士を招聘して毎月実施されています。</p>
安全・衛生管理 情報提供 守秘義務の遵守	<p>守秘義務・情報・安全</p> <p>子どもの人権チェックリストに基づき、人権に関する園内研修が毎月行われています。</p> <p>ホームページや園だよりを利用して、保護者や地域に向けて分かりやすく情報を提供しています。</p> <p>設備、玩具の安全チェックリストや衛生管理のチェックリストを利用して、安全・衛生管理の徹底が図られています。危機管理や食中毒、不審者などの対応についてはフローチャートを作成し、職員がいつでも確認できるようにされています。</p>